

助野株式会社行動計画(第4回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日までの4年間

2. 内容

〈目標1〉

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈対策〉

平成28年4月～ 法に基づく諸制度の調査

平成28年4月以降 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

〈目標2〉

小学校就学前の子を持つ社員が、短時間勤務制度を希望した場合に利用できる制度を導入する

〈対策〉

平成28年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

平成28年4月以降 制度の導入、社員への周知